

社保審一介護給付費分科会	
第99回 (H26.3.27)	資料1-3

介護給付費分科会一介護事業経営調査委員会	
第10回 (H26.3.20)	資料3改

平成25年度介護従事者処遇状況等調査結果のまとめ（総括）（案）

1. 介護従事者の給与等による処遇改善の取組み

（1）介護職員処遇改善加算の届出状況

- 介護職員処遇改善加算については、普及、定着してきているものと考えられる。
 - ・ 87.2%の施設・事業所が届出をしている（前回調査では86.7%）
 - ・ キャリアパス要件を満たすことが条件となる介護職員処遇改善加算（Ⅰ）の割合が93.8%と最も高くなっている（前回調査では91.7%）

（2）給与等引き上げの状況

- 介護従事者の給与等の状況をみると、給与等を引き上げたと回答した施設・事業所の割合は61.8%と、前回調査（63.1%）と同水準であるが、給与等を引き上げたと回答した施設・事業所のうち、定期昇給を実施（又は予定）の割合が77.3%と最も高く、これまでの調査結果から見ても一貫して上昇している（H21調査：42.7%、H22調査：62.7%、前回調査：75.1%）。

（3）介護職員の給与等

- 介護職員の給与等をみると、月給・常勤の者の平均給与額が7,180円の増、平均基本給額が2,400円の増、時給・非常勤の者の平均基本給額が10円の増と、勤続1年以上の者の給与等は増加している。
- 月給・常勤の介護職員については、
 - ・ 施設・事業所の法人種別に関わらず平均給与額は増加しているが、法人種別によって給与額に差がある
 - ・ 施設・事業所の規模に関わらず平均給与額は増加している
 - ・ 勤続年数に関わらず平均基本給額は増加している
 等の特徴がみられる。
- 時給・非常勤の介護職員については、時給が高くなるにつれて実労働時間が減少しており、平均給与額は必ずしも高くなっていない。

(4) まとめ

- 施設・事業所における処遇改善の取組みが着実に浸透している。
- また、介護職員処遇改善加算の創設とその後の更なる普及により、安定的かつ継続的な処遇改善につながっているものと考えられる。

2. 給与等の引き上げ以外の処遇改善状況

- 給与等の引き上げ以外の処遇改善の状況をみると、処遇全般では「能力や仕事ぶりの評価と配置・処遇への反映」、教育・研修では「資格取得や能力向上に向けた教育研修機会の充実や対象者の拡大」、職場環境では「定期的なミーティング等による仕事上のコミュニケーションの充実」で、前回調査に引き続き実施している割合が高くなっており、取組みが進んでいる状況がみられる。
- 一方、「昇給または昇進・昇格要件の明確化」、「賃金体系等の人事制度の整備」で実施していない割合が高くなっており、キャリアパスの確立に向けた取組みについては依然として改善の余地があるものと考えられる。

3. 今後の課題

- 介護従事者の処遇状況については、これまで4回にわたって調査を実施してきたところであり、給与等の引き上げなどを始めとした処遇改善が着実に進んでいることが確認された。
- 介護従事者の処遇改善は、質の高いサービスを提供する上で重要な課題であるという認識の下、引き続き処遇状況を把握していく必要があり、その際には、当委員会におけるこれまでの議論も踏まえ、今後の調査に当たっては必要な見直し等を行うことが適当である。